

上山市議会政務活動費の交付に関する条例施行規則

平成13年 3月23日

規則第 5号

改正	平成14年 9月24日規則第34号	平成19年 9月 3日規則第28号
	平成20年 5月20日規則第18号	平成24年 3月16日規則第 2号
	平成25年 2月18日規則第 1号	平成29年 3月21日規則第 2号

(趣旨)

第1条 この規則は、上山市議会政務活動費の交付に関する条例(平成13年条例第1号。以下「条例」という。)の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(交付申請)

第2条 政務活動費の交付を受けようとする会派の代表者は、毎年度、市長に対し、議長を經由して政務活動費交付申請書(様式第1号)を提出しなければならない。

2 前項の申請事項に異動が生じた場合は、会派の代表者は、市長に対し、議長を經由して政務活動費交付変更申請書(様式第2号)を提出しなければならない。

3 政務活動費の交付を受けようとする議員は、毎年度、市長に対し、議長を經由して政務活動費交付申請書(様式第3号)を提出しなければならない。

4 会派を解散した場合は、当該会派の代表者であった者は、市長に対し、議長を經由して会派解散届出書(様式第4号)を提出しなければならない。

(交付決定)

第3条 市長は、前条の規定により申請のあった会派又は議員について交付すべき年度分の政務活動費の額を決定し、当該会派の代表者又は議員に政務活動費交付(変更)決定通知書(様式第5号)により通知するものとする。

(交付請求)

第4条 会派の代表者又は議員は、政務活動費の交付日の10日前までに、市長に対し、議長を經由して政務活動費交付請求書(様式第6号)を提出するものとする。

(収支報告書)

第5条 条例第8条第1項に規定する政務活動費に係る収入及び支出の報告書(以下「収支報告書」という。)には、支出内訳書(様式第7号)及び領収書その他支出を証する書面(様式第8号)の原本並びに政務活動に係る活動報告書(様式第9号)を添付しなければならない。

(会計帳簿等の整理保管)

第6条 政務活動費の交付を受けた会派の経理責任者又は議員は、政務活動費の支出について会計帳簿を調製するとともに、前条の収支報告書の関係書類を当該政務活動費に係る収支報告書の提出期限の日から起算して5年を経過する日まで保管しなければならない。

附 則

この規則は、平成13年4月1日から施行する。

附 則(平成14年9月24日規則第34号)

この規則は、平成14年10月1日から施行する。

附 則(平成19年9月3日規則第28号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成20年5月20日規則第18号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成24年3月16日規則第2号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成25年2月18日規則第1号)

(施行期日)

- 1 この規則は、平成25年3月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この規則の規定は、この規則の施行の日以後に市長に提出する政務活動費交付申請書、政務活動費交付変更申請書、会派解散届出書、政務活動費交付請求書及び市長が通知する政務活動費交付決定通知書から適用し、この規則の施行の前日にこの規則による改正前の上山市議会政務調査費の交付に関する規則の規定により市長に提出した政務調査費交付申請書、政務調査費交付変更申請書、会派解散届出書、政務調査費交付請求書及び市長が通知した政務調査費交付決定通知書については、なお従前の例による。

附 則（平成29年3月21日規則第2号）

- この規則は、平成29年4月1日から施行する。

上山市長 氏 名 様
（上山市議会議長経由）

会 派 名
代表者名 ⑩

政務活動費交付申請書

上山市議会政務活動費の交付に関する条例施行規則第2条第1項の規定により、下記のとおり申請します。

記

- 1 会 派 の 名 称
- 2 会派結成年月日 年 月 日
- 3 代 表 者 名
- 4 経 理 責 任 者 名
- 5 所 属 議 員 数 (月 1 日 現 在) 人
- 6 交 付 申 請 額 (年 度 分) 円

上山市長 氏 名 様

（上山市議会議長経由）

会 派 名

代表者名



政務活動費交付変更申請書

上山市議会政務活動費の交付に関する条例施行規則第2条第2項の規定により、下記のとおり申請します。

記

1 異動年月日 年 月 日

2 異動内容

区 分	新	旧
会 派 の 名 称		
代 表 者 名		
経 理 責 任 者 名		
所 属 議 員 数	人	人
交付申請額（ 年度分）	円	円

（注）所属議員数の異動があった場合は、異動に係る議員の名簿を添付すること。

様式第3号（第2条第3項関係）

年 月 日

上山市長 氏 名 様

（上山市議会議長経由）

議員名 ㊟

政務活動費交付申請書

上山市議会政務活動費の交付に関する条例施行規則第2条第3項の規定により、下記のとおり申請します。

記

1 交付申請額（ 年度分） 円

様式第4号（第2条第4項関係）

年 月 日

上山市長 氏 名 様

（上山市議会議長経由）

解散した会派の代表者名 ㊟

会派解散届出書

上山市議会政務活動費の交付に関する条例施行規則第2条第4項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

1 解散した会派の名称

2 会派の解散年月日 年 月 日

様式第5号（第3条関係）

第 号
年 月 日

会派代表者 氏 名 様
(議員 氏 名 様)

上山市長 氏 名 印

政務活動費交付（変更）決定通知書

年 月 日付けで申請のあった政務活動費の交付について下記のとおり決定したので、上山市議会政務活動費の交付に関する条例施行規則第3条の規定により通知します。

記

1 政務活動費交付（変更）決定額（ 年度分） 円

様式第6号（第4条関係）

年 月 日

上山市長 氏 名 様
(上山市議会議長経由)

会 派 名
代表者名 印
(議員名)

政務活動費交付請求書

上山市議会政務活動費の交付に関する条例施行規則第4条の規定により、下記のとおり請求します。

記

1 金 円
ただし、 年 月分～ 年 月分
2 交付月の基準日における所属議員数（会派交付の場合に限り記入）
人

支 出 内 訳 書

支出項目 1 調査研究費 2 研修費 3 広報費 4 広聴費
 5 資料作成費 6 資料購入費

(単位：円)

No.	年月日	内 容	債権者	支払 総額	支払総額内訳		添付書類	備考
					対象 経費	対象外 経費		
							<input type="checkbox"/> 領収書 <input type="checkbox"/> 支払証明書	
							<input type="checkbox"/> 領収書 <input type="checkbox"/> 支払証明書	
							<input type="checkbox"/> 領収書 <input type="checkbox"/> 支払証明書	
							<input type="checkbox"/> 領収書 <input type="checkbox"/> 支払証明書	
							<input type="checkbox"/> 領収書 <input type="checkbox"/> 支払証明書	
							<input type="checkbox"/> 領収書 <input type="checkbox"/> 支払証明書	
							<input type="checkbox"/> 領収書 <input type="checkbox"/> 支払証明書	
							<input type="checkbox"/> 領収書 <input type="checkbox"/> 支払証明書	
計								

支 払 証 明 書

<u>金 額</u> _____ <u>円</u>	
支 出 年 月 日	年 月 日
支 払 先	
支 払 理 由	
領収書を徴することができなかった理由	
<p>上記のとおり支払いましたので証明願います。</p> <p style="text-align: center;">年 月 日</p> <p style="text-align: right;">会計責任者 支払者氏名</p>	
<p>上記のとおり相違ないことを証明する。</p> <p style="text-align: center;">年 月 日</p> <p style="text-align: right;">会 派 名 代表者氏名</p>	

様式第9号（第5条関係）

政務活動に係る活動報告書

会 派 名	
活 動 項 目	先進地視察・研修会開催・研修会参加・その他（ ）
年 月 日	
参 加 者 名	
視 察（ 研 修 ） 地	
目 的	
調 査（ 研 修 ） 項 目 等	
概 要	
所 感	